

## 複式簿記起源論再考

片岡泰彦

### 第1節 まえがき

『ウルフ会計史』によれば、「会計の歴史は、概して文明の歴史<sup>(1)</sup>」である。高度な発展段階に到達した国民は、広い商業方式を営んだ。そして広い商業は、正確な会計方式なくして、築きえなかった。文明は商業の親であり、会計は商業の子供であると言われる。会計は、文明及び商業の発展とともに進歩してきたのである。まさに、会計は時代の鏡であった。すなわち、会計は文明の起源とともに生まれ、その発達とともに成長を遂げた。会計の濫觴は、すでにエジプト、バビロニア、アッシリア、ギリシャ及びローマ等の古代諸国に見られた。特に古代ローマの時代には代理人簿記が存在したと言われる。

476年、西ローマ帝国崩壊の廢墟に照る弦月寒く、ヨーロッパ全土は商業上の暗い雲に包まれた。しかし、この長く暗い「ダーク・エージ」の時代にいち早く覚醒の警鐘を乱打したのは、イタリア半島に生まれたフィレンツェ、ヴェネツィア、ジェノヴァ、ミラノ等の都市国家であった。

文芸復興の光は、この中世イタリアの諸都市から輝き始めた。ここに、思想、文学、美術そして建築の精華が咲き乱れた。宗教上の束縛から自由を得んがために、ヒューマニズム（=人文主義）の思想を中心とする運動が発展した。ギリシャ、ローマの古典を尊重する学問は、高まっていった。そして商業もまた同様にイタリアの諸都市国家で隆盛を極めた。複式簿記も、この独立したイタリア都市国家の商人の中から、ルネサンスという光とともに生誕したのである。

会計は文明の起源とともに、そして複式簿記は、ルネサンスの輝きとともに、その姿を現したことを、我々はまず知るべきである。

本論文は、以上のような観点から、複式簿記の起源を再考することを目的とする。

## 第2節 古代ローマ起源説

会計史上、イタリアには輝かしい光を放った2つの時代があった。第1は古代ローマ帝国の時代であり、第2は中世イタリア都市国家の時代である。古代ローマ帝国の時代、ローマにはセンサス (Census) と代理人簿記 (agency bookkeeping) の制度があったと言われている。ペンドルフによると、古代ローマにはセンサスという財産調査のシステムがあり、この調査は5年に1回ローマ市民に対して遂行された課税調査である。この制度はキリスト生誕の年に、皇帝アウグストゥス (Augustus) によって制定された。ローマ帝国は、ローマ市民の所有財産に課税したのである。課税対象は、土地、動産、債権等に及んだ<sup>(2)</sup>。ローマ市民は、一家の財産目録を作成し、これをローマの権威者に提出した。この際、ローマ市民は自分の所有する財産を自己評価し、申告しなければならなかった。ここに資産評価の必要性が発生した。現在、会計学上問題となっている資産評価の問題と通じるものがある。ペンドルフによれば、センサスこそ、ローマ会計の出発点であり、かつ中心点であった<sup>(3)</sup>。ローマの家長は、アドヴェルサリア (Adversaria)、コデックス・アクセプティ・エテウ・エクスペンシイ (Codex Accepti et Expensi) そしてコデックス・ラチオヌム (Codex Rationum) 等の3冊の会計帳簿を採用した。アドヴェルサリアは、後の日記帳または仕訳帳に当たる。コデックス・アクセプティ・エテウ・エクスペンシイは、現金出納帳である。そして、コデックス・ラチオヌムは、私的元帳に相当する。家長は、一家の家計を維持し、管理するために、3冊の会計帳簿に記録した。さらに、センサスへの自己申告にも役立たせたのである。古代ローマのセンサスは、第1に資産評価の問題、第2に税制と会計の結合という問題から、重要視される。

リトルトンも、古代ローマ時代の会計について論述している。リトルトンによれば、上述したように、ローマ時代の各家族の長は、家庭の会計記録のために、現金出納帳 (= コデックス・アクセプティ・エテウ・エクスペンシイ) をつけることを要求された。この現金出納帳は、最も重要な帳簿であった。この現金出納帳は、元来、実際の現金収支のみを扱う帳簿であったが、後には、取引上の債権・債務をも記帳するようになった<sup>(4)</sup>。

この古代ローマ時代の会計では、債権・債務の記録は、法律上の必要条件に従って、組織的に実務上遂行された。この場合に示される多くの特徴は、後の複式簿記と確実に結び

つくものであるとリトルトンは論述する<sup>(5)</sup>。

さらに古代ローマでは、代理人簿記が存在したと言われている。そしてこの代理人簿記こそ、複式簿記の起源であるという説もある。この古代ローマ起源説は17世紀初頭、オランダ人のシーモン・ステヴィン（＝サイモン・ステイーヴン、Simon Stevin）が、彼の著書『数学の記録』（Mémoires Mathématiques, 1608）の中で、古代ローマ人及びギリシャ人は、すでに複式簿記を知っていたという説を提唱した時を始まりとする<sup>(6)</sup>。そして、古代ローマ起源説を、初めて本格的に唱えたのは、ニーブル (Niebuhr) である。ニーブルは、1776年4月にコペンハーゲンで生まれた。その後プロシアの政府に雇われたニーブルは、1815年にローマへ外交官として派遣され、ローマに7年間滞在した。その間彼はヴァチカンの古文書館で、古代ローマ史の研究に勤しんだ。ニーブルは、ヴァチカンの古文書館で発見した「マルコ・フォンティオのためのキケロの演説（Cicero's oration Pro Marco Fonteio）の会計記録の中に、複式簿記の存在を発見したというのである。その後ニーブルの説は、1855年にカンテウ (Cantu) によって支持された。さらにその後、1897年、バリオラ (Bariola) は、古代ローマ人が複式記入による特殊な帳簿を有していたことを記述した<sup>(7)</sup>。

20世紀に入ってから、古代ローマ起源説は、一部の学者によって支持された。そのうちの代表的な人物は、マリイ (Murray) とカツツ (Kats) である。マリイは「古代ローマ人は、詳細な会計記録組織を所有し、その記録組織は一種の複式簿記が使われていたといわれている。」と論述している。さらにマリイは、古代ローマ人は、アドヴェルサリア（日記帳）、タブラエ (tabulae) またはコデックス・アクセプティ・エテウ・エクスペンスイ、さらにはカレンダリウム (calendarium) を採用したことを詳述している<sup>(8)</sup>。カレンダリウムは、毎月の剰余金から貸付けた額と債務者名を記録する利息元帳 (interest ledger) であった。その会計記録に責任を負った奴隷は、カレンダリウス (Calenderius) とよばれたという<sup>(9)</sup>。

同じく複式簿記古代ローマ起源説を主張するカツツの論説は、次のように要約できる。古代ローマの時代では、貴族が公然と商売をすることは、法律で禁じられていた。もし貴族が商売に従事することが明らかになった場合は、政治上の権利を失う恐れがあったからである。そこで貴族たちは、優秀な奴隷を使って商売をさせ、会計帳簿に商売の内容を記

録・報告させたのである<sup>(40)</sup>。商売及び会計上の才能を有する奴隷は、主人のため商売上の取引に従事し、会計帳簿に取引の内容を明確に記録した。会計帳簿では主人勘定と現金勘定が、重要な中心勘定として採用された。

カッツが説明した代理人簿記の取引における仕分けの内容は、次のように分類される<sup>(41)</sup>。

- (1) 奴隷（代理人）が主人（貴族）から現金を受領した場合は、現金勘定を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。
- (2) 代理人が現金の一部または全部を貸付けた時は、貸付先の人名を借方記入し、現金勘定を貸方記入する。そしてこの貸付金が返済された時は、現金勘定を借方記入し、貸付先の人名勘定を貸方記入する。
- (3) 代理人が利子の支払いを現金で受けた時は、現金勘定を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。利息の未収が発生した時は、未払いの人名を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。
- (4) 代理人が主人に現金を渡した場合は、主人勘定を借方記入し、現金勘定を貸方記入する。
- (5) 代理人が主人のため品物を買入れた時は、主人勘定を借方記入し、現金勘定を貸方記入する。反対に代理人が主人のために品物を現金で売上げた時は、現金勘定を借方記入し、主人勘定を貸方記入する。品物については、売買とともに、数量のみを記入する。重要なことは、代理人簿記の場合、主人が投資に要した金額は、主人にとっては資本であるが、代理人からすれば預り金であり、返済の義務を負う負債と考えられる。

貴族＝主人と奴隷＝代理人の間に発生した委託者と受託者は、債権者と債務者の複式関係に発展し、複式簿記の発生を見たとするのである。この主人と代理人の間の金銭関係を明確にする簿記組織を「代理人簿記」(agency bookkeeping)と称する。カッツは、この古代ローマにおける代理人簿記の存在を持って、「複式簿記古代ローマ起源説」を主張したのである。

以上のごとく、カッツの解説に正当性を認めるとすれば、古代ローマに起源を持つ代理人簿記は、1500年の悠久の歴史を経て、15世紀の簿記文献の中に再生されたことになる。カッツは、古代ローマにおける代理人簿記の存在を、文献と史料から明確にすることに

よって、「古代ローマ起源説」を証明しようとした。そしてカツの理論は明解である。しかしながら、理論証明の基礎となる史料の存在が、必ずしも明確ではない。

さらに、リトルトンも、カツの論説に依存しつつ、代理人簿記 について解説する<sup>(12)</sup>。リトルトンの説によると、商業に従事することは、古代のローマ貴族にとって、政治的権力を失う危険があった。そこで貴族は教育のある奴隷に商売を任せた。そして奴隷は主人勘定と現金勘定、主人勘定と他の人名勘定という二重性の要素を導入したのである。この代理人簿記の二重性への研究は、中世の複式簿記の生成過程へつながる有力な入り口になるのである。しかし、起源 476 年西ローマ帝国の没落とともに、ヨーロッパの古代文化そして古代ローマ帝国時代の発展してきた会計の歴史は、暗黒の中に姿を没したという説があった。ウルフはこの説を支持した<sup>(13)</sup>。そしてリトルトンは、中世都市国家に見られたローマ時代的な実務 (the Roman-like practices) が、ローマ時代当時のまま、東ローマ帝国のコンスタンティノープルを通じて、直接イタリアに伝承されたものか、または数世紀にわたる暗黒時代 (Dark Ages) の後に、ローマ文芸及びローマ法研究を遂行したローマ思想の復活から生じたものかを証明するのは不可能であると論じている<sup>(14)</sup>。しかし、この中世を暗黒時代と考える思想は、ウィーンのアルフونس・ドプシュ (A.Dopsch) やベルギーのアンリ・ピレンヌ (H.Pirenne) によって否定され、中世の文化連続説が、最近では一般に認められている<sup>(15)</sup>。

ヤーメイ (Yamey) は古代ローマ (古代ギリシャも含む) の会計の全目的は、損益の測定ではなく、資産の取得と金銭の出納に関する正確な記録を保持し、不正または怠惰による損失を明らかにすることであったとする。そして、この古代ローマの会計の目的の諸表 (statement) は、12 世紀にイングランドのローヤル・エクスケッカー (royal exchequer) で発展したチャージ・アンド・デイスチャージ (charge and discharge) の会計システムに当てはまるものであると記述している<sup>(16)</sup>。極めて興味深い意見である。

現金勘定と主人勘定を中心とする代理人簿記は、16 世紀にドイツで執筆及び出版された簿記文献の中でも見られた。フッガー家の会計主任 (Hauptbuchhalter) であったマッティウス・シュヴァルツ (Matthäus Schwarz) は、1516 年、1518 年そして 1550 年に簿記書の原稿を完成した。しかし、この原稿は出版されなかった。しかもこの原稿は現存しない。しかし、この原稿には 16 世紀半ばごろ 3 冊の写本が作成されていた<sup>(17)</sup>。このシュ

ヴァルツの写本は、4つの例題が解説されている。そのうちの第1例題で、シュヴァルツは、代理人簿記を解説した。1516年の第1例題は、仕訳帳(journal)と債務帳または元帳(Schuldbuch)からなる。第1取引は、仕訳帳の左側・借方(uns soll)現金勘定と右側・貸方(sollen wir)ヤーコプ・フッガー氏(=主人)勘定である。これは、ヤーコプ・フッガー氏から、現金を受領したことから始まる。債務帳の9月末日の決算では、現金勘定とヤーコプ・フッガー氏勘定以外のすべての勘定の残高(saldo)を、新たに設けられたヤーコプ・フッガー氏勘定へ振り替える。そして最後に、現金勘定とヤーコプ・フッガー氏勘定の2つの勘定残高の一致をもって終結する。この代理人簿記法は、ヴェネツィア支店(=代理人)と本店(ヤーコプ・フッガー氏)の債権・債務の関係が重要であり、損益計算は必要ない。したがって、損益勘定はない。まさに、16世紀にドイツで執筆されたシュヴァルツ簿記書の第1例題の代理人簿記は、20世紀初頭にカツツによって解説された代理人簿記との類似性を見ることができるのである。

バイエルン南東のケンプテン出身のヴェレンティン・メンハー(Valentin Mennher von Kempten)も、1550年出版の文献の中で代理人簿記を解説した。メンハーの帳簿組織は、仕訳帳(Januarii)債務帳(Livre de Debtes)そして商品帳(Livre de Marchandises)からなる。ただし、商品帳には金額がなく、数量のみが記入された。商品の単価は、記入しても、金額は記入されなかった<sup>88)</sup>。仕訳帳における最初の取引は、私・ピエール・デウ・モン(=代理人)が、私の主人・ニコラ・デ・レオから現金を受領することから始まる。現金勘定が借方に、ニコラ・デ・レオ(主人)勘定が貸方に記入される。債務帳は、元帳としての役割を果たす帳簿である。そして債務帳の勘定締切では、現金勘定とニコラ・デ・レオ(主人)勘定の残高の一致をもって終結する。このメンハーの代理人簿記法も、カツツの解説した代理人簿記法と類似性を持つ。

ペラガロは、1340年のジェノヴァの財務帳簿は現存が知られる最古の複式簿記帳簿であり、これらの帳簿は、完全な複式簿記形式で記録されていると記述している。そしてこの形式は、一般には、かなり以前から、使用されていたにちがいないとしている。そして、このジェノヴァの簿記形式は、多分古代ローマ時代の発展したものであったと説明している<sup>89)</sup>。これに対し、ギルマンは、「ペラガロは、複式記入が、ローマの簿記組織の中に未完成の形態で現れていたかもしれないという以外何も触れていない」と述べている。そ

して、リトルトンの文献に依存し、奴隷を別人格の効果 (Effect of Separate Personalities) とする代理人簿記を解説している<sup>20)</sup>。久野光朗教授は、ギルマンの簿記原理について、「複式簿記の根源を代理人簿記に求めていることが理解されるのであり、その本質的職能が、経営受託性 (stewardship or custodianship) や会計責任 (accountability) の遂行にあることを物語っているのであろう<sup>21)</sup>。」という見解を述べている。上述したように、古代ローマにおける会計及び代理人簿記の問題は、ステヴィン、ニーブル、カンテウ、マリイ、カツ、リトルトン、ヤーメイ、ペラガロ、ギルマン、チャットフィールド、エドワーズさらには江村稔教授、久野教授、岸悦三教授等によって論述されてきた。最も重要な論点は、代理人簿記の実際の存在証明と代理人簿記と複式簿記の二重性を中心とする明確なる連続性の証明である。この証明が遂行されたとき、複式簿記古代ローマ起源説の正当性が明らかとなり得るのである。

### 第3節 中世イタリア起源説

古代ローマ帝国の成立と発展は、商業史上及び経済史上、極めて大きな出来事であった。キリスト教の普及、商業と経済の発展、主要道路の建設さらに貨幣制度が進展した。リトルトンは、古代社会において、すでに書記の技術、算術、私有財産権、貨幣、信用制度、商業等の存在したことを解説している。さらに一部の論者によれば、上述したように、古代ローマにおいて、すでに複式簿記が存在していたというのである。しかし、476年の西ローマ帝国の滅亡後、西ローマのみならず、西ヨーロッパの商工業は急落の坂を転げ落ちていった。いわゆるヨーロッパ全土が「ダーク・エージ」と呼ばれる時代へと陥ったのである。ただし、東ローマ（ビザンツ）帝国では、コンスタンティノーブルを中心に、遠隔地商業を中心とする前期的資本の繁栄が、10世紀近くまで保持されたのである。すなわち、上述したように中世を暗黒時代とみる思想は、ウィーンのアルフونس・ドプシュ (Alfons Dopsch)、ベルギーのアンリ・ピレンヌ (Henri Pirenne) によって指定され、中世の文化連続説が一般に認められている。

ただしこの暗黒の時代と呼ばれたヨーロッパに、いち早く覚醒の警鐘を乱打し、明るい光を放ったのは中世イタリアの諸都市であった。

従来は、イスラム商人の手の中にあった地中海商業をイタリア人が奪回したのは、12

世紀であった。それには十字軍の遠征が大きな契機となった。そして12-13世紀の地中海商業は「遍歴商業」と呼ばれた。やがて13世紀末、十字軍国家の陥落とともに、十字軍の時代は終わりを告げた。

そして「定着商業」という新しい商業形態が出現するのである。

組織的な簿記による複式簿記の出現は、13世紀から14世紀にかけてのイタリアの諸都市国家で見るに至った。中世イタリアの都市国家で、複式簿記が成立するに至るには、多くの要因が、その背景にあった。まずは、一般商業の発展は無論のこと、コンメンダ(commenda)及びソキエタス・マリス(societas maris)のような共同事業の発達、信用制度及び代理業による事業の拡大、貨幣制度の充実、コンパニア(会社組織または組合組織)の普及、郵便制度の発展等によることが大きかった。このような要素を背景に、中世イタリア諸都市の商人達は、複式簿記の成立に貢献したのである。

13世紀から14世紀にかけてのイタリア諸都市の経済の急速な発展と増大する取引への帳簿記録の必要性は、都市の商人たちを大いに刺激した。最初は文盲であった都市の商人達は、帳簿記録の必要上、文字と算術の知識を獲得し、自分の手で記録するようになった。その結果、帳簿制度は発展し、その証明力も増加していった。

複式簿記の発生・成立の起源は、トスカーナ、ジェノヴァ、ロンバルディア、ヴェネツィア等を中心とする中世イタリア諸都市の商人たちによって遂行された。

したがって、ここでは中世イタリア起源説を、トスカーナ説、ジェノヴァ説、ロンバルディア説、ヴェネツィア説、諸都市に同時期に発生したとする同時期説に分類して解説する。

## (1) トスカーナ説

フィレンツェを中心とするトスカーナは、会計史上、会計帳簿研究上の宝庫である。フィレンツェのメディチェオ・ラウレンツィアーナ図書館に保管された1211年の一銀行家の会計帳簿、フィレンツェ国立図書館に保管されたベンチヴェーニの会計帳簿(1277～1296年)、リコマーニの会計帳簿(1281～1297年)、フィニーの会計帳簿(1296～1305年)、ファロルフィ商会の会計帳簿(1299～1300年)、デル・ベーネ商会の会計帳簿(1318～1324年)、ペルッツィ商会の会計帳簿(1335～1343年)、コボーニ商会の



会計帳簿、そしてメディチ家の会計帳簿他多くの会計帳簿が保管されている。

さらには、プラートの国立古文書館には、フランチェスコ・マルコ・ダティーニ (Francesco di Marco Datini, 1335-1410) の多くの会計帳簿が保存されている。そして、シエナのガレラーニ商会の会計帳簿 (1305 ~ 1308 年) がベルギーのヘントの古文書館 (Staatarchief Grand di Belgio) に保管されている。ここでは 1211 年の一銀行家、レニエリ・フィニの会計帳簿、ファロルフィ商会の会計帳簿、ペルッツイ商会の会計帳簿、ガレラーニの会計帳簿、デル・ベーネ商会の会計帳簿、コボニー商会の会計帳簿について概説する。

複式簿記起源論のトスカーナ説は、カステラーニ (Castellani) 及びメリス (Melis) を中心とする多くの学者によって主張された。

#### (イ) 1211 年の一銀行家の会計帳簿

トスカーナの中心地フィレンツェのメディチェオ・ラウレンツィアナ図書館 (Bibliotheca Mediceo-Laurentiana di Firenze) に、1211 年の一銀行家の会計帳簿の一部が保管されている。これは会計帳簿というよりは、ペルガメーナ (pergamena= 羊皮紙) に記録されたたった 4 頁の会計記録である。ローマ法典の本の裏表紙に使われていたもので、損傷ははなはだしい。

この会計帳簿は、アンジェロ・バンディーニ (Angelo Bandini) によって発見された。しかしバンディーニは、この帳簿を十分解読できなかった。この帳簿は、言語学者ピエトロ・サンチーニ (Pietro Santini) が、1887 年に転写して以来、世界最古の会計記録として注目されるに至った。その後同じ言語学者であるモナーチ (E. Monaci, 1889 年) 及びシャフィーニ (A. Schaffini) が写本を作成した。そして会計史学者としては、フォーゴ (Fogo, 1905 年)、ズィーヴェキング (Sieveking, 1909 年)、ウルフ (Woolf, 1912 年)、ベスタ (Besta, 1922 年)、ペンドルフ (Penndorf, 1933 年)、メリス (1950 年)、デ・ルーヴァ (de Roover, 1956 年) そしてリー (Lee, 1973 年) 等が研究業績を発表している<sup>23)</sup>。

この会計記録は、イタリア語、特にトスカーナ語で記入され、1211 年のボローニアの市での貸付業務を営む一銀行家の取引を記録したものである。銀行家の名前は不明である。取引記入の内容は、一銀行家によってなされた貸付と回収に関するものである。勘定は、人名勘定が主たるもので、貸付と回収が人名の振替形式で記録されている。

貸付と回収の記録は、左右貸借対照の形式は採用されず、上下貸借対照の形式がとられた。貸付と回収の用語は、貸付は die dare または dino dare (与えるべし) で、回収を die avere (持つべし) または ci adato (与えた) で記録されている。

この帳簿が複式簿記で記録されたものか否かについては、否定論をとる学者が多い。たとえば、ウルフ、リー、メリス等は否定的である。特にメリスは、フィレンツェの1211年の銀行家の数枚の断片 (=frammenti) は単式簿記 (scritture semplice) で記録されていると結論付けている。なお、メリスは、1241-1272年の Cambio e Giovanni di detacomando の穀物の会計記録の断片も単式簿記によるものと記述している<sup>23)</sup>。

この1211年の一銀行家の会計記録を複式簿記によるものと唱えるのは、我国の茂木教授のみである。茂木教授は、債権の発生と消滅の振替記帳以外に、回収の中に利子分を認め、この利子分に損益勘定、すなわち名目勘定の存在を認める。そして取引の基礎にある現金勘定を推論することによって、この帳簿に人名勘定、現金勘定の存在を認識する。そして複式簿記起源説を、この1211年のフィレンツェの一銀行家の会計帳簿に求めるのである。ただしこの会計帳簿は、4頁だけの断片であり、資料の不十分さから、複式簿記起源論の正否を決定することは、かなり困難である。したがって、この会計帳簿は、複式簿記による帳簿ではなく、単式簿記による帳簿であると主張したい。

#### (ロ) レニエリ・フィニの会計帳簿

1296年から1305年にかけてのレニエリ・フィニ (compagnia Renieri Fini) 商会の元帳は、フィレンツェの国立古文書館 (Archivio di Stato di Firenze) に保管されている<sup>24)</sup>。このフィニ商会の元帳は、かつて筆者が閲覧した当時は、横22cm、縦30cm、厚さ6cmの白い箱の中に収められていた。帳簿そのものは、かなり損傷がひどく、内容の判読はかなり困難である。12の部分に分類され、そのうちの6つの部分は、ばらばらな紙片が袋の中に入れられている状態であった。フィニ商会の会計帳簿が、複式簿記最古の会計帳簿という説を主唱したのは、カステラーニとメリスである<sup>25)</sup>。

カステラーニは、1952年の彼の著書『基数のフィレンツェの新原典』の中で、次のように述べている。帳簿は段落的に記入されているが、収入と支出のための勘定、受取と支払のための人名勘定が採用され、借方と貸方が同金額で対照記入されているので、フィニの会計帳簿が複式簿記 (partita doppia) で記入されていることは確実である<sup>26)</sup>。

メリスも 1950 年、彼の著書『会計史』の中で、「フィニイの会計帳簿が、複式簿記によって記録されていることは事実である。」と記述している<sup>27)</sup>。

さらに、マルティネッリ (Martinelli) は、「フィニイ商会のシャンパーニ市における帳簿は、複式簿記法適用のために必要なすべての基礎的条件を含んでいる。」「疑いなく、複式簿記は、完全な方法へと発展したのである<sup>28)</sup>。」と論述している。

これに対し、ルーヴァ (Rover) は、フィニイの会計帳簿に対して疑問を呈している。もしカステラーニの説が正しいとするならば、複式簿記の起源は、1340 年のジェノヴァではなく、1296 年のフィレンツェということになる。しかし小さな紙片から、全体的な結論を下すことは危険のように思える。特に帳簿締切に採用された手続については何の記録もない。最終的に、資産、負債、所有主持分の残高の表示が存在すると言えるのか。この質問に答えられない限り、複式簿記の記録とは言えないと記述している<sup>29)</sup>。

この帳簿は、2 フォーリオ表頁 (2r. = retto) から、81 フォーリオ表頁までが残されている。この帳簿に記録されている勘定科目は、レニエリ・フィニイ (Renieri Fini), ピッチィオ・フランチェスイとフランチェスイ商会 (Biccio Francesi e, compagni di Francesi), チャンテ・ボンファンティニ商会 (Chante Bonfantini e compagni) 等の人名勘定、経費 (chosto) 勘定、支出 (dispense) 勘定及び利益 (avanço) 勘定等である。同一勘定の借方と貸方は、同頁または同フォーリオで対立していない。かなり離れたフォーリオで相対立している。

貸借用語は、借方を de dare または deono dare (与えるべし) で、また貸方は de avere または deno avere (持つべし) で統一表示されている。この de dare と de avere の貸借用語形式は、フィレンツェにおける伝統的な表示法である。このレニエリ・フィニイの元帳の特徴は、仕訳帳から転記されたものではない独立した帳簿であり、同勘定の借方と貸方が、離れたフォーリオに対照記入されている。その元帳の勘定は、人名勘定、経費勘定、利息勘定、利益勘定等である。

#### (ハ) ファロルフィ商会の会計帳簿

1299 年から 1300 年にかけてのファロルフィ商会 (compagnia Farolfi) の会計帳簿は、フィレンツェ国立古文書館に保管されている<sup>30)</sup>。この会計帳簿は、56 フォーリオのみ残されており、原簿の残された部分は、48 フォーリオから 110 フォーリオまでである。た

だし、66、74、87、105そして106 フォーリオ等は紛失している。47 フォーリオ以前と111 フォーリオから129 フォーリオまでの部分も失われている。中の損傷もかなりひどく、判読は困難である。

ファロルフィ商会は、13世紀から14世紀にかけて Languedoc と Provence の境界で活躍したフィレンツェの商人である。本店はニムス (Nimes) にあり、支店がサロン (Salon) にあった。この帳簿は、サロンの支店長マッティーノ・マヌッツイ (Mattino maenucci) によって記録された元帳である<sup>31)</sup>。社名はジョヴァンニ・ファロルフィ商会 (Compagnia Giovanni Farolfi=Giovanni Farolfy and partners) といわれている。組合員は、ジョヴァンニ・フィリッポ (Giovanni Filippo) とパーニオ・フランキ (Pagno Franchi) の2人である。記録は支店長のマッティーノ・マヌッツイによって遂行された。ファロルフィ商会は、元帳の他に、白色帳 (guaderno bianco)、赤色帳 (libro rosso)、反物帳 (guaderno de' panni)、現金出納帳 (libro dell' entrata e dell' uscita) 等が採用されたようであるが、現在では紛失している。

メリス、ルーヴァ、マルティネッリ等は、ファロルフィ商会の会計帳簿を複式簿記による記録と断定する。例えば、ルーヴァは、「当然、この元帳の断片は、完全に複式簿記と適合している<sup>32)</sup>」と述べている。

また、マルティネッリは、まず元帳における借方と貸方の左右対照形式の記録を指摘する。さらに人名勘定、非人名勘定、商品名商品勘定、前払費用等の繰延勘定、家具・備品勘定、飲食費勘定、損益勘定等の記録を示す。そして結論として、「ファロルフィによって採用された会計の極めて短い記録が、完全なる複式簿記方法によっていたことは明らかである。」と論述している<sup>33)</sup>。

ファロルフィ商会の元帳は、上下連続貸借形式で、借方は dé(deono)dare、貸方は dé(deono)avere の用語で記入されている。

勘定には、受取利息、商品販売益等の利益勘定、家賃勘定及び飲食費及び営業費等の経費勘定もみられる。利益及び経費勘定は、資産及び負債勘定とともに「ジョヴァンニ・ファロルフィ商会」(Giovanni Farolfi e Compagnia) という勘定名の残高勘定へ振替え、締切られている。資本金に当たる用語は、見当たらない<sup>34)</sup>。

## (二) ペルッツィ商会の会計帳簿

ペルッツィ商会の会計帳簿（1335～1343年）は、フィレンツェ国立古文書館にマノスクリティ（manoscritti=手書き帳簿）73.として保管されている。横20cm、縦45cm、厚さ0.5cmのペルガメント（羊皮紙）の表紙と皮のとじ紐でくくられた古い会計帳簿の一部である。全17枚のペルガメントに書かれた記録の判読は、極めて難しい<sup>35)</sup>。この帳簿は、シャフィーニによって解読され、1926年にフィレンツェで、文献として出版されている<sup>36)</sup>。

ペルッツィ (Perzzi) 商会は、フィレンツェにおいて、バルディ (Bardi)、アッチャイウオーリー (Acciauli) と並ぶ三大商会の一つであった。14世紀初頭のペルッツィ商会は、少なくとも、15の支店を、西ヨーロッパ、北アフリカそしてレヴァント等に所有していた。そこには約90人の代理人または従業員がペルッツィ商会のために働いていた。1335年の資本金額は、90,000 フローレン (=約360,000ドル) に達した。

1346年の春、クリミア半島の黒海沿岸のカフファで、タタール人に包囲されたイタリア商人の間に黒死病 (Black Death) が発生し、その後イタリア半島に黒死病は蔓延することとなる。しかし、この黒死病発生以前に、他の2つの大商会とともに、ペルッツィ商会は、倒産してしまった。その理由は、イングランド王エドワード三世とナポリの支配者 Angevin への過度の債権の貸倒れにあった。

すなわち、15世紀には、ペルッツィ、バルディ、アッチャイウオーリー等の商会のみならず、メディチ家も政治的な理由から、フィレンツェから消え去ったのである。

ペルッツィ商会の事情については、1,000リラを出資して、ペルッツィの社員として、同商会のために活躍したジョバンニ・ヴィラーニ (Giovanni Villani) の記述から、多くのことを知ることができる<sup>37)</sup>。

ペルッツィが残した会計帳簿は、主として第6秘密帳簿 (libro segreto sesto)、第6元帳 (Libro dell' asse sesto) 等である<sup>38)</sup>。

メリスは、ペルッツィの会計帳簿は、複式簿記を採用していると断定している。しかしルーヴァは、この複式簿記説に対して疑問を呈している。ルーヴァは、「ペルッツィは、バルディ (Bardi) と同様に、多くの初期の会計記録を残している。ただし現在残されている会計記録は、秘密帳簿 (Libro segreto) や一般元帳 (general) の一部である。その中には、

損益勘定が存在している。しかし私は、ペルッツイの会計帳簿が、完全なる複式簿記の実例であると断言するには躊躇せざるを得ない。」と述べている。

さらに損益は、財産目録 (inventories) または財務諸表 (financial statements) を基礎として、算出されている、しかしその手続きが、複式簿記の必要条件を満たすものではないと論述している<sup>39</sup>。

#### (ホ) ガレラーニの会計帳簿

1305 年から 1308 年にかけて記録されたシエナのガレラーニ商会 (Compagnia dei Gallerani) のロンドン支店 (succursale di Londra) の会計帳簿は、ベルギーのヘントの古文書館 (Staatsarchief di Gand, Belgio) に保管されている<sup>40</sup>。

この会計帳簿は、現金出納帳 (Libro dell' 'Entrata e dell' Escita) と呼ばれている帳簿である。このロンドン支店の会計帳簿は、46 フォーリオから成り立っており、前半の部分は受取を、後半の部分は支出が記録されている。

この帳簿は、中世トスカーナ地方のイタリア語で記録されている。最初の頁である 1 フォーリオ裏頁 (r.) には、次のごとき記録が見える。

「神の名の下にアーメン。これは我々がロンドンで記録する現金出納帳である。そして、我々は、1305 年 5 月 1 日に記録を開始した。収入 (entrata) と支出 (uscita) を明らかにするため記帳したものである<sup>41</sup>。」

メリスは、ガレラーニの会計帳簿は、複式簿記 (partita doppia) で記録されていることを確信している<sup>42</sup>。これに対し、ルーヴァは、次のごとく主張する。メリスは、疑いもなくガレラーニの会計帳簿は、複式簿記で記録されていると断定している。もちろんこれはあり得ることである。しかし、より注意深い研究なくしては、より確実な結論とは言えない。

そしてノーブスは、次のように論述している。ガレラーニ商会のロンドン支店の現金出納帳 (LDE) は、トスカーナ地方のシエナ式簿記法による複式簿記によって記録されている。その証拠として、ジョイント・ベンチャーのための会計、小口現金、費用、利益、資本金等諸勘定の存在を指摘している。さらに、ノーブスは、重要な事柄として、次のことを論述している。

ガレラーニのロンドン支店の会計帳簿が、複式簿記による記録とするならば、この帳簿

は、英国における最初の複式簿記記録ということになる。しかし、このガレラーニの会計帳簿は、イタリアの商会のロンドン支店のものである。イギリス固有の記録であったかどうかを判断することは難しい<sup>43)</sup>。

ただし、筆者の見解としては、ロンドンで、トスカーナ式複式簿記が採用されたという事実は真実である。そして13世紀から14世紀初めにかけてのトスカーナで、複式簿記が生誕しつつあったことは、確実なことと思われる。

#### (へ) デル・ベーネ商会の会計帳簿

デル・ベーネ商会の4冊の会計帳簿（黒色帳簿、商品売買帳簿、現金出納帳、P帳簿、1318-1324年）は、フィレンツェ国立古文書館に保管されている。

14世紀、フィレンツェを中心に、織物業及び染色加工業等を活発に遂行したフランチェスコ・デル・ベーネ商会 (Compagnia di Francesco del Bene) は、デル・ベーネ商会とも呼ばれた。この商会は、カリマラ (Calimala) ・ギルドの組合員として、フィレンツェでは重要な存在となっていた。フィレンツェのカリマラ・ギルドとは、フランドル毛織物等を取引きする国際的商人の組合で、フィレンツェのカリマラ通りに集中していたことから、この名が付けられたのである。

デル・ベーネ商会は、1318年9月1日に、コンパニア (Compagnia= 組合) として設立された。この設立には、フランチェスコ・デル・ベーネ (Francesco del Bene)、ドメニコ・デイ・バルトロ・バルディ (Domenico di Bartolo Bardi) ペロット・カッペローニ (Perotto Caperoni) の3人のパートナー (組合員) が、出資者として参加した。しかし、1322年8月に決算をして解散し、1324年3月に決算事務を終了したのである<sup>44)</sup>。

次に、保管されている4冊の会計帳簿について解説する。

##### (1) 黒色帳簿 (Libro Nero, the Black Book, 1318 ~ 1324年)

この会計帳簿は、デル・ベーネ商会において、最も重要な帳簿で、一般元帳と呼ばれている帳簿である。この帳簿には、債権者・債務者としての人名勘定、出資者 (資本金) 勘定、商品名勘定、営業費勘定、染色費勘定、利益 (avanzo) 及び損失 (disavanzo) 勘定等が記録されている。そして、不定期ではあるが利益金額と損失金額を比較することによって期間損益計算を遂行している<sup>45)</sup>。

##### (2) 商品売買帳簿 (Libro delle comprovendite, the register purchase and sales)

この帳簿には、デル・ベーネ商会が取扱う主要商品である反物の売買取引の記録がなされている。人名勘定、商品名勘定、営業費勘定、染色費勘定、原価勘定、損益勘定等が記入されている。

### (3) 現金出納帳 (Libro d'entrata e uscita, the cash book, 1318 ~ 1324 年)

この帳簿には、現金の収入と支出が記録され、一定期間の終わりに、現金残高が算出されている。

### (4) P 帳簿 (quaderno del P., waste-book of p.)

この帳簿には、反物以外の諸種の商品名勘定、例えばワインや亜麻等の勘定が記録されている。

デル・ベーネ商会の会計帳簿では、左右対照の貸借形式は、いまだ採用されず、上下対照の貸借形式で記録されている。借方は deno dare (= 与えるべし)、貸方は, deno avere (= 持つべし) で記されている。この貸借表示は、フィレンツェ及びヴェネツィア他の都市の会計帳簿と同様である。

ポール・ガーナーは、このデル・ベーネ商会の会計帳簿は、初期の原価計算の起源を有し、かつ複式簿記採用の証拠を示したことを指摘している。

例えばガーナーは次のごとく論述している。「1318年に始まるこの(デル・ベーネ商会)の会計帳簿は、原価計算の初期のいくつかの実例を示していることは疑う余地がない<sup>(46)</sup>。」

「この商会は、小売店から発展した企業であった。そこで、長い間、商的活動と工業的活動を区分する必要がなかった。したがって2つの活動から生ずる利益は混同していた<sup>(47)</sup>。」

「この商会の会計帳簿は、新たに発生する諸種の状況の変化に対応するために、複式簿記の初期の発達を促進した。のちの多くの権威者たちは、複式簿記の発達と資本主義の発達の関係を指摘したのである<sup>(48)</sup>。」

まさに、ガーナーが指摘するように、デル・ベーネ商会は、商人としてまた製造業者として、トスカナで、小企業ではありながら、コンパニアを設立し、大いなる活躍を遂行したのである。

そのためには、複式簿記と原価計算の初期の組織が、会計記録上、極めて重要な役割を果たしたことは確実である。



## (ト) コボーニ商会の黄色帳

コボーニ商会の黄色帳 (Libro Giallo della Compagna dei Covoni, 1336 ~ 1340 年) は、フィレンツェ国立古文書館に保管されている。

この黄色帳と呼ばれるコボーニ商会の会計帳簿は、アルマンド・サポーリ (Sapori Armando) の研究成果によって、会計史上表舞台で、脚光を浴びるに至ったのである。

フィレンツェのコボーニ家 (la famiglia fiorentina dei Covoni) は、ペルッツィ (Peruzzi)、ジャンフィリアッツィ (Gianfigliuzzi)、アルベルティ (Alberti) そしてフレスコバルディ (Frescobaldi) ほど、知られた家族ではない。またコボーニ家の家族の構成員の生涯についても、あまり知られていない<sup>49)</sup>。しかし、コボーニ家は、フィレンツェにおいては、商人としてまた銀行家として、社会的にも、政治的にも優れた業績を残している<sup>50)</sup>。また、14世紀前半に吹き荒れた多くの破産劇をも免れ、生き残ったのである。

コボーニ商会の黄色帳は、1336年9月から1340年9月までの、4年間にわたる商業取引を記録した一般元帳である。しかし、この黄色帳は、コボーニ商会のすべての情報を提供するものではない。なぜなら、他の帳簿である秘密帳他等が紛失しているからである。

コボーニ家は、1336年から1340年にかけて家族員からのみなるコンパニア (組合または会社) を設立した。この組合員は、コボーネ・ディ・ナッド (Covone di Naddo)、ジョヴァンニ (Giovanni)、ナッド (Naddo)、フィリッポ (Filippo)、サンドロ (Sandro) の5人の家族から成り立っていた<sup>51)</sup>。

ただし、このコンパニア結成以前にも、旧コンパニアが結成されていた。この旧コンパニアは、コボーネ・ディ・ナッド、フランチェスコ・トマーシィ組合 (Covone di Naddo, Francesco Tommasi e compagni) と称せられた。この旧コンパニアには、フランチェスコ、ナッド、フィリッポ、サンドロ4兄弟の父ラーポ・ディ・ヤコポ (Lapo di Iacopo) も加入していたものと思われる。

すなわち、ラーポ・ディ・ヤコポが、1333年に没したのち、新コンパニアが、結成されたのである。1336年に旧コンパニアから新コンパニアへ引き継がれた資本金額は、6,746fior.17S.であった。この資本金額は、コボーニ家の組合員の属するものなので、各組合員に公平に配賦された。まず、4分の1の1,687fior. が、コボーニに割り当てられた。残りの3,374fior. は、ラーポの息子であるナッド、サンドロ、フィリッポに割り当てられ

た。のちにコンパニアの資本金は、4,000fior. と定められ、残りの 2,746fior. は別会計として預金された (226 フォーリオ表頁)<sup>52</sup>。この 4,000fior. の資本金の内訳は、コボーネが 1,300fior., ジョヴァンニが 700fior., ナッドが 600fior., フィリッポが 700fior., サンドロが 700fior. と定められた<sup>53</sup>。

コンパニア設立の契約書は、公証人の立会いの下に作成された。この契約書は残されていないが、このコンパニアは、1336 年 9 月 1 日に設立され、その効力は 1338 年 8 月 31 日まで継続した<sup>54</sup>。そして、コボーニが 1340 年に没したので、コボーニの息子トマーソ (Tommaso) が組合の経営を引継いだ。そして、トマーソ・ディ・コボーネ組合 (Tommaso di Covone e compagna) と呼ばれた。さらに、トマーソは、組合の経営を続行したが、1348 年に没したので、彼の兄弟ベルナルド (Bernardo) が経営を受け継ぎ、1367 年まで続いた。

コボーニ商会の黄色帳は、280 フォーリオ、560 頁からなる。1 フォーリオは表頁 (recto=r.) と裏頁 (verso=v.) からなる。ただ、数フォーリオは、紛失しており、完全な形では残されていない。

1 フォーリオ表頁 (=v.) から 150 フォーリオまでは、借方勘定項目が記録され、主として人名勘定、商品名勘定、財産勘定が示されている。借方は、dè (または deono) dare (=与えるべし) で統一して記入される。そして 226 フォーリオから 280 フォーリオまでは、貸方勘定項目が記録され、主として人名勘定が示される。貸方は dè (または deono) avere (=持つべし) で統一して記入される。218 フォーリオ表頁から 222 フォーリオ表頁までは、利益 (avanzo) 勘定が記録されている。すなわち、名目勘定の記録が明らかとなる。ただし、331 フォーリオから 332 フォーリオにかけての損失 (disavanzo) 勘定の部分は紛失している。すなわち、コボーニの会計帳簿は、左右貸借対照の元帳形式ではなく、上下貸借の元帳形式を採用したことになる。帳簿の 1 フォーリオ表頁の冒頭は、神への祈りの言葉で始まる。

「神 (キリスト) とキリストの聖母サンタ・マリアの名の下に……」 (AL nome di Dio e della Vergine Sua Madre Madonna Santa Maria……) というごときである。

コボーニのみならず、当時の商人達は、会計帳簿を記録するに際し、正確に記すことを神に誓ったのである。

勘定科目は、債権者及び債務者勘定、商品名勘定、小口経費 (Le spese minute) 勘定、備品勘定、資本主勘定、利益勘定、損失勘定等が記録されている。

例えば、商品名勘定としては、パドヴァのリンネル4袋 (Quattro sacka di lino padovado grandi) が、48 フォーリオ表頁 (1337年5月16日) に記録されている。小口経費は、73 フォーリオ裏頁 (1337年2月12日) に記入されている。また商館の備品 (Le meserize del fondacho) が、12 フォーリオ裏頁 (1336年11月13日) に記されている。そして損益計算は、219 フォーリオ裏頁 (1338年) に次のように算出されている。

利益 (avanzo) 4.581 lbr.16s.2d.a ffor. から損失 (disavanzo) 1.593 lbr.3d.a ffor. を差引いた残額 2.988 lbr.15s.11d.a ffor. を純利益と算出している。ただ 91br.14s.6d.a ffor. が多いことを発見し、秘密帳に記入し、金額の誤りを帳消しにしたことが記録されている<sup>59</sup>。

総じて、コポーニ商會が、かなり完成された簿記組織を有していたとは言えない。しかし、1つの取引を借方と貸方に記帳する知識を有していた。そして勘定科目は、人的勘定、物的勘定、資本金及び損益を表す名目勘定を記していた。コポーニ商會が、初期の複式簿記を採用していたと主張することは可能である。

なおトスカーナには、前述した会計帳簿の他に、ダティーニ、アルベルティ、メディチ等の貴重な会計帳簿が保管されている。これらの会計帳簿については、別の機会に論述するつもりである。

## (2) ジェノヴァ説

### (イ) 1340年ジェノヴァの財務帳簿

現在、ジェノヴァの国立古文書館 (Archivio di Stato di Genova) には、1340年以降のジェノヴァ市庁の財務帳簿及び1408年から1440年にかけてのサン・ジョルジョ銀行 (Casa di San Giorgio) の会計帳簿が保管されている。このうち1340年のジェノヴァの財務帳簿に複式簿記の起源を求める説が、複式簿記ジェノヴァ起源説である<sup>60</sup>。

ジェノヴァの財務帳簿は、2冊存在する。

第1冊目 (no.1) は、市庁の財務官 (Massaria communis) によって記録された帳簿 (cartularius) であり、「1340年の財務官の帳簿と呼ばれる。縦42.5cm、横31.5cm、厚さ9cmの帳簿で、228フォーリオある。

第2冊目 (no.2) は、「1340年から1357年にかけての財務官」と呼ばれる。縦42.5cm、横31.5cm、厚さ12cmの帳簿で、227フォリオあるが、記入されている箇所は220フォリオである。

このジェノヴァの財務帳簿を、最初に複式簿記として1865年に紹介したのは、同古文書館の館長であった歴史家のデズイモーニ (Cornelio Desimoni) であった。デズイモーニは、「1340年から我々が所有しているジェノヴァの財務帳簿の中に、複式簿記組織がすでに存在していた。それは初期のものではなく、十分完成されたものである。その方法は、かなり以前から採用されていたと我々は結論づけることができる。しかし、1339年のPiazza San Lorenzoで発生した不運な大火は、それ以前の帳簿を焼失してしまった。<sup>67)</sup>」と述べている。

そして、ズィーヴェキング (Sieveking) は、「ジェノヴァ市庁の財務帳簿は、簿記組織上興味深い。ジェノヴァの財務帳簿は、複式簿記で記入されている。ジェノヴァこそ、複式簿記を最初に発明した国であると信じている。複式簿記史上、フィレンツェは、ジェノヴァやヴェネツィアより遅れていた<sup>68)</sup>。」と論述している。

そして、フォーゴ、ウルフ、ペンドルフ等は、1340年のジェノヴァの財務帳簿こそ、世界最初の複式簿記であると記述している。そしてペラガロは、「現存する最古の複式簿記帳簿は、1340年のジェノヴァ市庁の財務帳簿である。これらの帳簿は、完全な複式簿記形式で記入されている<sup>69)</sup>。」と主張している。

またルーヴァは、「1340年のジェノヴァの財務帳簿が、複式簿記の必要条件をみたしていることは、会計史学者達の意見の一致するところである。<sup>60)</sup>」と述べている。

また、マルティネッリ (Martinelli) も、「このジェノヴァの2冊の元帳は、複式簿記の起源であるのみならず、完全な複式簿記で記録された公的管理の会計である。<sup>61)</sup>」と記述している。さらにチャットフィールドも、「1340年のジェノヴァ市庁の財務帳簿は、複式簿記のすべての特徴を明白に備えた現存する最古の会計記録である<sup>62)</sup>。」と論述している。

我国でも、1340年のジェノヴァの財務帳簿に複式簿記の成立をみる学者には小島男佐夫教授がいる<sup>63)</sup>。

第1冊目の1340年のジェノヴァの財務帳簿は、1340年3月6日に始まり、1341年3月5日で終わる。各頁を真中から左右に区分し、左側に借方を、右側に貸方を記入している。

勘定は左右貸借対照形式である。勘定の最初の貸借用語は、借方を debet nobis pro で、貸方を Recepimus in で統一表示しているが、後に続く記入は、この貸借用語の代わりに Item (同様) という略語を採用している。

元帳のフォーリオ数、年号、日付、金額、相手の勘定のフォーリオ数等すべての数字が、ローマ数字で記入されている。金額の貨幣単位は、リラ (Lib)、ゾルディ (S)、デナリイ (d) で、1 リラは 20 ゾルディ、1 ゾルドは 12 デナリイである。

各勘定科目の金額欄の前に、相手勘定のフォーリオ数が記入され、相手勘定が明確にされている。ただし、仕訳帳のフォーリオ数はなく、多分、仕訳帳からではなく、適当な記録から元帳が作成されたものと思われる。元帳に記帳された勘定科目は、胡椒、絹、蠟等の諸種の商品勘定、諸種の人名勘定、ジェノヴァ市庁の費用勘定、損益勘定、為替利益及び損失勘定、胡椒の損失勘定、経費勘定等である。

この元帳勘定に関して、最も注目すべきことは、損益計算に関する複雑な勘定振替の手続きである。

37 フォーリオの為替利益及び商品販売勘定には、73 フォーリオの胡椒の商品売却損、為替損失が生じた人名勘定等が集められる。そして、その合計金額が 72 フォーリオの商品販売損益勘定へ振替えられる。

72 フォーリオの商品販売損益勘定では、37 フォーリオの為替利益及び商品販売損の他に、74 フォーリオの絹及び蠟、75 フォーリオの胡椒、76 フォーリオの絹等の各商品勘定の商品販売損の金額が振替えられる。そして、72 フォーリオの商品販売損の合計金額 1,934 リラ 8 ゾルディ 4 デナリイが 175 フォーリオの損益勘定へ振替えられる。さらに、175 フォーリオの損益勘定の貸借差額、2,381 リラ 1 ゾルディ 8 デナリイが、209 フォーリオの損益勘定へ振替えられる。そして、209 フォーリオの損益勘定の貸借差額、3,015 リラ 12 ゾルディが 225 フォーリオの為替利益及び損失へ振替えられる。さらにこの為替利益及び損失の貸借差額差額 3,055 リラ 12 ゾルディ 238 フォーリオのジェノヴァ市庁の費用勘定へ振替えられる。

最後に、ジェノヴァ市庁の費用勘定の貸借差額 3,069 フォーリオ 6 ゾルディ 10 デナリイが 119 フォーリオのジェノヴァ市庁へ振替えられる。

また、197 フォーリオのジェノヴァの市庁勘定の貸方には、29 フォーリオからの

Regimine Civitatis Janue の収入勘定を含む、14 の収入項目が集められる。そしてその合計額が、123 フォーリオのジェノヴァの市庁へ振替えられる。そして、最後に、123 フォーリオの貸借差額 48,325 リラ 5 ゾルディ 3 デナリイが、119 フォーリオのジェノヴァの市庁勘定へ振替えられる。

なお、238 フォーリオの経費勘定の合計額が 119 フォーリオのジェノヴァ市庁勘定へ振替えられる。結果として、119 フォーリオのジェノヴァ市庁勘定の借方には 7 つの項目が記入されている。

この元帳は、1340 年 3 月 6 日から 1341 年 3 月 5 日までの 1 年間にわたる、ジェノヴァの市庁（コムーネ）の主に収支管理を目的とする公的財務帳簿であった。そして左右貸借対照の勘定形式による複式記入の元帳で、人名勘定、諸種の商品勘定、商品販売損益勘定、ジェノヴァ市庁勘定等多くの勘定が採用されたのである。

1340 年のジェノヴァの財務帳簿をもって、複式簿記形成史上における完成説を唱えることは正しいものと思われる。

#### (ロ) カサ・ディ・サン・ジョルジョの会計帳簿

カサ・ディ・サン・ジョルジョ (Casa di San Giorgio) の会計帳簿は、上述したように、ジェノヴァの国立古文書館に、「cartularium no.1」として保管されている。この会計帳簿は、1408 年から 1440 年までの会計取引記帳した元帳である。この元帳は 718 フォーリオからなる分厚い元帳である。

カサ・ディ・サン・ジョルジョは、1407 年にジェノヴァに設立された公的銀行である。したがって、サン・ジョルジョ銀行とも呼ばれている。この銀行についてはズィーヴェキング、ベスタ、マルティネッリ、大塚久雄教授等によって詳細な研究がなされている。

大塚教授の研究によると、このサン・ジョルジョ銀行は、かつてルノー、ゴールドシュミット、リング、レーメ等によって法制史上、世界最初の株式会社の起源といわれていた。しかし、1895 年に至りカール・レーマンの有名な研究によって、この説は否定され、株式会社の起源は、1602 年に設立されたオランダ東インド会社とすることが通説となったのである。ただし、レーマンもサン・ジョルジョ銀行の株式会社説を否定したのではなく、オランダ東インド会社とサン・ジョルジョ銀行の関連性を否定したのである。すなわち、サン・ジョルジョ銀行は、株式会社の性格は有していたが、株式会社の起源とはなりえな

かったということである<sup>64</sup>。しかし、その後ズィーヴェキングは、サン・ジョルジョ銀行を詳細に研究した結果、この銀行は単なる「債権用団体」であって、株式会社ではないと論述したのである。

当時のジェノヴァ政府は、2つの方法によって税金を得ていた。

第1は、財産を所有する市民に対して、国債の購入を強制的に割当てていた。すなわち、政府は、市民に対して、財産額に応じて「強制国債」を課したのである。そして、当然のことながら、政府は国債に対する利子を支払わねばならなかった。

第2は、塩を中心とする消費税からの収入であった。この間接税としての消費税の徴収は、徴収請負会社によって遂行された。この徴収請負会社の多くは、コンパニア(Compagna)と呼ばれる会社企業を形成していた。ジェノヴァに、多くのコンパニアが存在したことは、ジーヴェキング<sup>65</sup>やサポリー<sup>66</sup>等の研究によって明らかにされている。そして、サン・ジョルジョ銀行は、これらの徴収請負会社を支配・統制する権力を有していた。そして徴収請負会社を通して徴収した消費税を、政府に年金の形で支払ったのである。すなわち、政府はサン・ジョルジョ銀行から年金を受取っていたのである。

かくして、サン・ジョルジョは、ジェノヴァにおける塩の専売権を有していたことになる。サン・ジョルジョは、港湾に土地と倉庫その他の建物を所有し、上述の経営活動を遂行したのである。さらに、上述したように、サン・ジョルジョは、銀行業を営んだ。その内容は、通常の振替業務の他に、ジェノヴァ市の政府、徴収請負会社等に高利の貸付を実行したのである。

元帳は、各頁を真中から左右に区分し、左側に借方を、右側に貸方を記入している。左右貸借対照形式である。

勘定の貸借用語は、借方は *debet nobis pro* で、貸方を *Recepimus* で表示している。この表示方法は、1340年のジェノヴァの財務帳簿と同様である。

元帳の勘定科目は、人名勘定、現金勘定、貸付金勘定、費用勘定、収益勘定、損益勘定、カサ・デイ・サン・ジョルジョ勘定等が記録されている<sup>67</sup>。

サン・ジョルジョ銀行が複式簿記を採用していたことは明白である。

### (3) ロンバルディーア説

複式簿記ロンバルディーア起源説の対象となる会計帳簿としては、ミラノのドゥオーモ建物古文書館 (Archivio della Fabbrica de Duomo) に保管されているカタロニア商会の元帳 (1394～1398年)、マイノ銀行の元帳 (1394～1400年) そしてピアチェンツァの財務帳簿 (1356～1359年)、さらにはレッジョ・エミリアの国立古文書館 (Archivio di Stato di Reggio nell' Emilia) に保管されているレッジョ・エミリアのマッサリア・コムネ (1385年) である。これらの帳簿のうち、どの帳簿をロンバルディーア地方の最初の複式簿記記録とするかについては、多くの意見がある。

ルーヴァとゼルビは、カタロニア商会の元帳とマイノ銀行の元帳をベスタとマルティネッリはピアチェンツァの財務帳簿を、ロンバルディーアにおける最初の複式簿記帳簿としている。

ここでは、ゼルビとルーヴァの説に依存し、カタロニア商会の元帳とマイノ銀行の元帳について概説する。

#### (イ) カタロニア商会の元帳

カタロニア (Societa di Catalogna) 商会の元帳 (1395～1398年) は、ミラノのドゥオーモ建物古文書館 (Archivio di Fabrica di Duomo) に保管されている。ミラノの中心に位置し、市のシンボルでもあるドゥオーモの古文書館に大切に保管されているカタロニア商会の1冊の元帳には、Regiotri Vari.no.39と記帳されている。表紙は比較的新しい厚い革で作成され、縦41cm、横30.5cm、厚さ1.6cmの大きさである。革バンドには六角形の鉄鉾が打ってある。

上述したようにゼルビとルーヴァは、このカタロニア商会の元帳をロンバルディーアにおける最初の複式簿記帳簿と主張している。例えばゼルビは、ロンバルディーアにおける最初の複式簿記帳簿として、マイノ銀行の元帳をあげながらも、マイノ銀行の元帳の不完全さを指摘し、完全な複式簿記による会計帳簿はカタロニアの元帳であると記述している<sup>68)</sup>。

またルーヴァは、ピアチェンツァの財務帳簿は、単式簿記で記入され、マイノ銀行の元帳は、貨幣上の混乱があるが、帳簿組織上は、複式簿記を採用しているとし、ミラノにおける完全な複式簿記による会計帳簿は、カタロニア商会の元帳であると論述している<sup>69)</sup>。

カタロニア商会は、金属、フスチャン織の綿布、一般の綿布等をプロバンスやスペイン



に輸出し、羊毛、毛皮、米、そして乾燥果実等を、ヴァレンジャヤバルセロナから輸入することを主要な仕事とした。

商会の共同経営者であるジョアンニーノ・デ・デウニャーノ (Johannino de Dugnano) とマルコ・セライネリオ (Marcho Serainerio) の2人は、ソキエタスを組み商会の経営を援助し、セライネリオが実際の経営に当たった。

プロヴァンス及びスペインにおける商会の代理人は、セライネリオの兄弟ランフランコ・セライネリオ (Lanfrancho Serinerio) とジェルヴァーツィオ・マンテガツィオ (Gervajio Mantegatio) の2人であった。

カタロニアの元帳は、48 フォーリオ、96 頁からなる。しかし、実際に記録がなされている頁は63頁である。フォーリオ数は、表頁と裏頁の2頁を、1フォーリオとしている。最上段中央の年号から分類すると、1フォーリオから31フォーリオまでの53頁分が1396年、33フォーリオ表頁から44フォーリオ裏頁までの10頁分が1397年のものである。

カタロニア商会の元帳は、1頁を左右に区分し、左側に借方を、そして右側に貸方を記入している。借方は debet(debent)dare, 貸方は debet(debent)haber で統一されている。

この元帳は、フォーリオ数、年号の一部はアラビア数字で記入されているが、金額等他のほとんどが、ローマ数字で記入されている。マイノ銀行の場合も同様である。

金額の貨幣単位は、リラ (lb)、ゾルディ (S) デナリ (d) で、1リラは20ゾルディ、1ゾルドは12デナリイである。

元帳の中に記入された勘定科目は、全部で136であるが、何回も同じ勘定科目が振替えられ記帳されているが、事実上の科目数はより少ない。これらの勘定科目は、現金勘定、各種の商品名商品勘定、マルコ・セライネリオ勘定、ジョアンニーノ・デ・デウニャーノ勘定、共同損益勘定、各種の人名勘定等に分類できる。

このうち重要と思われる2人の出資者（資本金）勘定、ヴァレンシアの毛織物勘定、共同損益勘定について解説する。

### (A) 2人の出資者勘定

元帳では資本金という勘定は存在しない。この企業への出資者たるマルコ・セライネリオとジョアンニーノ・デ・デウニャーノの2人の勘定が、出資者として別々に記録されている。この2人の出資者勘定が、実質的には資本金勘定ということに

なる。

## (B) ヴァレンシャの毛織物勘定

多くの商品商品名勘定が記録されたが、そのうちでも代表的なヴァレンシャの毛織物勘定について解説する。左側・借方には、仕入高、運送費、保管料、測定費、仲介手数料、危険負担料を、右側・貸方には売上高を記入する。そして売上高から仕入高と上記の諸費用を差引いた金額を商品販売益として、借方の最後に記入する。この金額を共同損益 (Lucra et perdit communes) 勘定へ振替えているのである。

## (C) 損益勘定

カタロニア商会の元帳の共同損益勘定の左側・借方には、費用・損失項目が、右側・貸方には、収益・利益項目が記録されている。

カタロニア商会の元帳は、一頁を左右に区分する貸借対照の形式で、左側・借方は debet dare、右側・貸方は debet havere で統一表示している。そして、資本金勘定、損益勘定、諸種の商品名商品勘定、人名勘定、現金勘定が記入されている。

このカタロニア商会の元帳と 15 世紀ヴェネツィアの会計帳簿、そしてヴェネツィア式簿記を採用したパチョーリ簿記論を比較検討するとき、我々は、ロンバルディーアの簿記とヴェネツィアの簿記の間にいくつかの共通点と相違点を見出す。

さらに複式簿記起源論第一の帳簿として、多数説を有するジェノヴァの財務帳簿とカタロニア商会の元帳を比較するとき、複式簿記という観点から、根本的な共通点が存在するが、いくつかの相違点もある。

まさに、カタロニア商会の元帳は、ロンバルディーア地方の実践上の簿記から生成し、独自の形態の簿記組織を形成したものと言える<sup>70)</sup>。

## (ロ) マイノ銀行の元帳

マイノ銀行 (Banco del Maino) の 4 冊の元帳 (1349 ~ 1400 年) がカタロニア商会の元帳と同様に、ミラノのドゥオーモ建物古文書館保管されている。

4 冊の元帳のうちの第 1 冊目は、記録 (Registoro)no.27, 元帳 (Liber Tabulle)1394 年であり、第 2 冊目は記録 no.42、元帳 1396 年であり、第 3 冊目は、記録 no.48、元帳 1399 年である。最後は、記録 no.53、元帳 1400 年と記されている。

第 1 冊目は 362 フォーリオからなるが、そのうちの 86 フォーリオは紛失している。

第2冊目は、384 フォーリオからなる。第3冊目及び4冊目は、共に360 フォーリオからなる。

ミラノでは、元帳を「Liber tabulle」と呼ぶ習慣があった。ピアチェンツァの財務帳簿（1356～1359年）も Liber tabulle と記入されている。一般に、liber tabulle または Liber tabulle rationum は、企業の債権・債務を記録する一般の元帳を指したが、より広い意味で、同じ頁を左右並列に区分して、組織的に会計を記録する会計帳簿を意味するようになった。

マイノ銀行の元帳は、一頁を左右に区分し、左側に借方を、右頁に貸方を記入している。借方は debet(debent)dare、貸方は debet(debent)havere で統一表示している。この形式は、カタロニア商会と同様である。

勘定科目は、人名勘定、商品名商品勘定（例えば cera= 蜜蝋）、損失勘定、損益(=banchum)勘定、そして現金勘定等が記録されている。

ゼルビは、マイノ銀行の元帳は、貨幣上の問題があるとしながらも、複式簿記の採用を認めている<sup>(7)</sup>。

#### (4) ヴェネツィア説

##### (イ) ソランツォ兄弟商会の元帳

現在、ヴェネツィアの国立古文書館 (Archivio di Stato Venezia) には、グリマーニの元帳（1408～1409年）、ソランツォ兄弟の旧元帳（1410～1417年）と新元帳（1406～1434年）、バルバリゴの会計帳簿（1436～1439年）そしてジャコモ・バドエルの元帳（1436～1439年）等が保管されている<sup>(8)</sup>。

このうち、グリマーニの元帳とソランツォ兄弟の旧元帳については、複式簿記としては不完全である。したがって、まずソランツォ兄弟の新元帳について解説する。

新元帳については、多くの会計史学者たちが、複式簿記完全説を主張する。例えば、フォーゴ、ベスタ、ペンドルフ、マルティネッリ等は、ヴェネツィア最古の複式簿記による会計帳簿と提唱する。この新元帳は、左右貸借対照の複式で記入され、人名勘定、現金勘定、商品名商品勘定、借入金勘定、利子勘定、営業費勘定、家政費勘定、旅商勘定、残高勘定の性格を持つ債権者・債務者勘定、資本金勘定としての性格を持つソランツォ兄弟勘定、ドナード・ソランツォ勘定そして、損益勘定等が記帳されている。

資本金勘定としてのソランツォ兄弟勘定は、ソランツォ家の故ヴィトーレの息子達であるドナード、ジャコモ、ピエロ、ロレンツォ等兄弟達の持ち分を示す勘定である。損益勘定からこの資本金たるソランツォ兄弟勘定への振替は、注目すべき振替形式と言える。

損益勘定には主として人名別、商品名別、旅商別に算出された損益計算の結果が、この損益勘定に振替記入されている。ここでは、決して定期的な期間を目的とした期間損益計算が遂行されたわけではない。

しかし、不完全ながらも、不定期的な期間損益計算の萌芽を見ることができる。複式簿記の条件を十分に満たした会計帳簿といえる。

#### (ロ) アンドレア・バルバリゴの会計帳簿

アンドレア・バルバリゴの仕訳帳 A 号（1430 年 1 月 2 日～1440 年 8 月 30 日）と元帳 A 号（1430 年 1 月 2 日～1440 年 8 月 30 日）の 2 冊の会計帳簿は、1430 年から 1582 年にわたるバルバリゴ家の会計帳簿全 18 冊のうちの最初の仕訳帳と元帳である。

ヴェネツィアに現存するソランツォ兄弟商会及びバドエル等の会計帳簿は、元帳のみで仕訳帳は存在しない。したがって、仕訳帳と元帳を有するバルバリゴの会計帳簿は、パチョーリが論述したヴェネツィア式簿記を考察するうえで貴重な会計史料と言える。多くの会計史学者達が、このバルバリゴの会計帳簿に対して、複式簿記の観点から、高い評価を与えている。例えばベスタ、ペンドルフ、ペラガロ、マルティネッリ等である。

仕訳帳は、左側・借方、右側・貸方による記帳形式で、借方は per、貸方は a で全体を統一表示している。

元帳の貸借用語は、借方を de または deno dar、貸方を de または deno aver で示している。この貸借用語の形式は、パチョーリ、マンゾーニ、カサノヴァ、モスケッティ等ヴェネツィアで、後に出版された簿記文献と同様である。

仕訳帳及び元帳における勘定は、アンドレア・バルバリゴ（資本金）勘定、損益勘定、債権者・債務者（残高）勘定、人名勘定、商品名商品勘定、旅商勘定、国際管理局勘定、コンパニー勘定等がある。

1430 年に始まり 1434 年に締切られる元帳の決算が記録される。ここではまず決算時の損益勘定の貸借差額が、4 年間の利益として算出される。そしてこの利益額を資本金勘定へ振替えられる。さらに資本金勘定の貸借差額を、決算時の資本金として決算残高勘定へ

振替えるのである。この方法は、後に、パチョーリが論述した決算方法と一致することとなる。このアンドレア・バルバリゴの仕訳帳と元帳も、複式簿記で記録された会計帳簿と主張できる。

#### (ハ) ジャコモ・バドエルの元帳

ジャコモ・バドエルの元帳は、ヴェネツィア商人バドエルの1436年9月2日から1440年2月26日までの3年6ヶ月にわたるコンスタンティノーブルでの商業活動を記録した会計帳簿である。

バドエルは、ヴェネツィア商人でありながら、15世紀の前半に、コンスタンティノーブルを中心とした商業活動に従事し、その活動内容を詳細に記録した元帳を残したのである。バドエルは、多くのメモを使用したと思われるが、仕訳帳は採用せず、元帳のみを記帳したのである。

バドエルの元帳は、1フォーリオの左側に借方、右側に貸方を記入する左右両頁が貸借対照の形式を持つ。左側の借方はdie dar（与えるべし）、右側の貸方はdie aver（持つべし）で統一されている。また、勘定科目のどちらかの反対の勘定を、記入する場合に、反対勘定(al' inchontro)という言葉を採用している。

バドエルは、460の勘定科目を記入している。これら460の勘定科目には、現金勘定、私・ジャコモ・バドエル勘定（＝資本金勘定）、人名勘定、損益勘定、商品名商品勘定、旅商勘定、保険料(Segurta)勘定、受取手数料(provixion)勘定、営業費(spexe)勘定、ジャコモ・バドエルの費用勘定(spexe di Jachomo Badoer)、コンパニア(chonpagnia)勘定、債権者・債務者(debitori e creditor)勘定（＝残高勘定）他等が記帳されている。バドエルの元帳も前述のドナルド・ソランツォ兄弟の新元帳及びアンドレア・バルバリゴの会計帳簿と同様に、伝統的なヴェネツィアの複式簿記形式に従って記録された元帳である。

ヴェネツィアを、複式簿記の起源とするヴェネツィア説は、過去においては、極めて有力な説であった。パチョーリは、「スムマ」の簿記論の第1章で、「確実に讃美されているヴェネツィア方式を、我々は、採用しよう。」と記述した。また、その後、カサノヴァやモスケッティもヴェネツィアこそ複式簿記発祥の地であることを主張した。わが国では、黒沢清教授によって、主唱された<sup>73)</sup>。

さらに、14世紀のフィレンツェ商人の会計帳簿（パリアーノ・ディ・フォルコ、1382

年他等)に「ヴェネツィア方式で記録した」という記入が見られる。

ヴェネツィア説も、複式簿記起源論の重要な学説の一つである。

## (5) 同時期説

同時期説は、複式簿記の起源を、一都市及び特定の会計帳簿に限定するのではなく、ジェノヴァ、フィレンツェ、ミラノそしてヴェネツィアの各都市で、ほぼ同時期、すなわち13～14世紀にかけて、複式簿記が生成したと考える説である。かつては、複式簿記は、ある都市で完成され、それが他の都市へ伝えられるという一都市起源説が信じられていた。しかし、複式簿記とは、突然ある人物が発明したものではなく、またある一都市の商人が考え出したものではないように思われる。

イタリア諸都市の商業の繁栄は、13世紀ごろに頂点に達するが、この頃イタリアの独立した活気ある諸都市で、複式簿記は誕生した。その背景には、もちろん商業発展の影響も大きかったが、銀行、共同事業（例えば、コンメンダ、ソキエタス・マリス）、為替手形、保険、商業通信等の発展も重要であった。銀行業では、ある顧客が他の顧客へ現金を支払う場合に、実際の現金支払を避けるために振替業務が実施された。すなわち、支払人の口座(conto)から受取人の口座へ現金を振替ることによって、債権・債務は決済された。共同事業では、2人以上の社員が、資本と労力を提供し、共同の商業活動において、ある期間の利益を計算し、その利益を社員間で、分配したのである。

この時代の商業通信も、大きな発展を見せた。陸上では、大商人が自分の飛脚を持ち、また商人に業務を提供する独立経営を行う飛脚も現れた。海上では、海運術の発展により船便が増大した。船長は委託された文書を、寄港地の商人に配達した。移送されたものは、通常の水書のみならず、為替手形、船荷証券、勘定書そして多くの商業水書を含んでいた。

イタリアのみならずヨーロッパの各都市は、この通信組織によって、緊密に結ばれたのである。そして、ある都市の定着商人は、他の都市の定着商人を代理人として、商売を遂行したのである。このような商業発展の中で、各都市の商人達は、自分の商業取引を、商業簿記に記載するようになる。そして商人達は、同都市または他の都市商人から、商業通信を通して情報を得ながら、複式簿記を生成させていくのである。そして、複式簿記は、

各都市の商人達によって、それぞれ独自の記載方法によって遂行されるのである。したがって複式簿記の記録は、各都市によって、ある特徴を有することとなる。

すなわち、複式簿記起源論の対象となった諸帳簿、1340年のジェノヴァの財務帳簿、マノイ銀行やカタロニア商会等の14世紀のロンバルディーアの会計帳簿、そして、フィニヤファロルフィに代表される13～14世紀のトスカーナの会計帳簿、そして15世紀のヴェネツィアの会計帳簿等は、それぞれ独自の特徴ある帳簿組織を有しているのである。

例えば、1340年のジェノヴァの財務帳簿の貸借用語は、ラテン語で借方が *debet nobis pro* (我々に負う)、貸方が *Recepimus in* (我々は受取る) で統一表示されている。この貸借用語の形式は、同じジェノヴァのカサ・デイ・サン・ジョルジョ (Casa di San Giorgio) の1408年の元帳では採用されている。

しかし、これに対し、トスカーナ、ロンバルディーア、ヴェネツィア等の貸借用語は、主として、借方が *de dare* (与えるべし) そして貸方が *de avere* (持つべし) の形式である。この貸借用語に関してのみ言えば、ジェノヴァと他の都市の関連性が見られない。もしジェノヴァの財務帳簿を、複式簿記の起源とし、この帳簿組織が他の都市へもたらされたとするならば、この貸借用語も、他の都市で採用されたはずである。ジェノヴァが、複式簿記? を完成させた都市であったとしても、複式簿記の起源という説は、否定されるべきである。

またミラノのマイノ銀行の元帳では、損益に当たる用語として *Banchum* という言葉を使用している。また、同じミラノのカタロニア商会の元帳では、*Lucra et perditae* (損益) という用語を採用している。これに対し、ジェノヴァの財務帳簿は、ラテン語で *Proventus et dapnum* (利益と損失) と表現している。また、ヴェネツィアのソランツォ兄弟は、*Utele e danno*、アンドレア・バルバリゴは、*Uteli e dani*、ジャコモ・バドエルは *Utel e dano* と記録している。そしてパチョーリは *pro e Danno, utile e Danno* そして *Avanzi e Desavanzi* について説明している。またトスカーナのレニエリ・フィニイは、利益を *abanço* と記録している。この損益勘定についてのみみれば、各都市間の関係は存在しない。

ベスタ及びマリティネッリは、損益勘定と資本金勘定を関連させて、締切る最古の会計帳簿として、1340年のジェノヴァの財務帳簿をあげ、ジェノヴァ複式簿記起源論の一史料

としている。しかし、フィレンツェのヤコポ・ジロラーミ、フィリポ・コルビッチ及びトマーソ・コルビッチ商会（1332～1337年）、そしてコポーニ商会（1336～1340年）等でも、すでにこのような手続きが行われていた。1340年頃、ジェノヴァのみならずトスカーナでも複式簿記の生成がみられたのである。

そして、ペンドルフによると、1383年のフィレンツェのパリアノ・ディ・フォルコ (Paliano di Folco) の会計帳簿の中で、「私はヴェネツィア式で記帳する」と記載されている。複式簿記は、フィレンツェからヴェネツィアへ伝えられたものではない。14世紀のヴェネツィアにも、すでに複式簿記の生成があったのである。まさに、複式簿記は、ジェノヴァ、トスカーナのみならず、ロンバルディーアそしてヴェネツィアでも、交流を通じながら、同時期に発展していったといえよう。

この同時期説は、ペラガロ（1938年）やルーヴァ（1956年）によっても主張されている。

## 第4節 あとがき

複式簿記は、1340年のジェノヴァの財務帳簿をもって、一つの完成をみた。その内容は左右貸借対照形式、商品勘定、人名勘定、資本金勘定、損益勘定の記録の認識を持って達成されたのである。ただし、この財務帳簿の簿記法が、その後、その他の各都市へ伝えられた訳ではない。

各都市の商人達は、発展した都市間の情報網の中で、複式簿記を発展させていった。すなわち、商人達は、共通の簿記法を学びながらも、各都市独自の用語で記録し、さらに独自の方法を考察することを試みたのである。

したがって、複式簿記は、ある都市で突然に考えられたものではない。イタリアの繁栄する都市国家で、徐々に、時間をかけて、同時期に完成されていったのである。やがて、これらの生成・完成された実践的複式簿記から、理論的複式簿記が成立してくる。その先駆となったのが、ラグーサ出身のベネデット・コトルリ (raguseo Benedetto Cotrugli) である。

コトルリは、1458年に複式簿記に関する原稿を「商業技術の本」(Libro dell' arte di mercantura) というタイトルで執筆した。しかし、この原稿は出版されなかった。そして、執筆後115年たった1573年に、やっと「商業と完全な商人」(Della mercante et del



mercante perfetto) という題名でヴェネツィアで出版された。コトルリの手稿は、イタリアでも発見されていない。しかし、この手稿には2冊の写本（マノスクリット）が作成された。1冊目は、1475年に作成されたもので、現在、フィレンツェ中央図書館 (Biblioteca Nazionale Centrale Firenze) に保管されている。

コトルリは、世界で初めて、複式簿記 (dupple partite) という言葉を使って、複式簿記を記述したということでは高く評価される。

さらに、1494年ヴェネツィア式簿記を論述し、世界最初の複式簿記文献を、ヴェネツィアで出版したのが、ルカ・パチョーリ (Luca Pacioli) である。パチョーリ簿記論の理論簿記の完成は、まさに、複式簿記についての、イタリア諸都市の商人達の、実践上の長期にわたる同時期のためまざる努力の結晶であった。

そして、このパチョーリ簿記論に依存した多くの簿記書が、イタリアのみならず、イギリス、ドイツ、オランダ、フランス等のヨーロッパ諸国で出版され、高められていくのである。

現在、世界中の多くの企業で採用されている複式簿記は、中世イタリア諸都市の商人達の活躍の成果であったことは、歴史上の事実として再評価されるべきである。

## 注

- (1) 拙訳『ウルフ会計史』法政大学出版局、1977年1頁参照。
- (2) Penndorf, Balduin, "The Relation of Taxation to the History of Balance Sheet" *Accounting Review*, Sept, 1930, p.243.
- (3) Penndorf, op.cit., p.243.
- (4) Littleton, A.C. *Accounting Evolution to 1900*, New York, 1966, p.30. 片野一郎訳『リトルトン会計発達史』同文館、昭和27年、50頁。
- (5) Littleton, op.cit., p.29. 片野一郎訳、前掲書、49頁。
- (6) 詳しくは、拙著『イタリア簿記史論』森山書店、1988年、3頁。
- (7) 拙著『前掲書』4頁。
- (8) Murray, David, *Chapters in the History of Bookkeeping Accountancy & Commercial Arithmetic*, Glasgow 1930, p.127.
- (9) Murray, op.cit., p.127.
- (10) 詳細は、拙著『前掲書』4-5頁を参照されたい。
- (11) Kats, P. "A Surmise regarding the Origin of Bookkeeping by Double Entry," *Accounting Review*, vol.5, no.4, 1930 pp.812-816.
- (12) Littleton, op.cit., pp.32-55. 片野一郎訳『前掲書』53-55頁。

- (13) 拙訳『ウルフ会計史』63頁。
- (14) Littleton,op.cit.,pp.33-34.片野訳『前掲書』55頁。
- (15) 拙著『イタリア簿記史論』5-6頁。
- (16) Yamey B.S., "Some topics in the History of Financial Accounting in England,1500-1900," in Baxter & Davidson,eds.,*Studies in Accounting*, London,1977,pp.11-12.
- (17) シュヴァルツの簿記については、拙著『ドイツ簿記史論』森山書店、1994年、第3章55-82頁を参照されたい。
- (18) 拙著『前掲書』71-75頁。
- (19) Peragallo ,Edward,*Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping*, New York,1938,p.3.
- (20) Gilman,Stephen, *Accounting Concepts of Profit*,New York,1939, pp.38-39.  
久野光朗訳『ギルマン会計学』上巻、同文館、1965、49-50頁。
- (21) 久野光朗訳『ギルマン会計学』下巻、815頁、この説は久野教授のギルマンの簿記原理に対する注目すべき解釈である。
- (22) 1211年の一銀行家の会計記録については、拙著『イタリア簿記史論』11-13頁を参照されたい。
- (23) Melis,Federigo,*Storia della Regioneria,Bologna,1950*,pp.384-385.
- (24) レニエリ・フィニの会計帳簿については、拙著『イタリア簿記史論』7-11頁を参照されたい。
- (25) 拙著『前掲書』7-8頁。
- (26) Castellani,Arrigo,*Nuovi Testi Fiorentini del Dugento,con Introductione,Trattatione,Linguistica e Glossario*, Firenze,1952,p.8,pp.674-696.
- (27) Melis,Federigo,*Storia della Ragioneri,Bologna,1950*,pp.417-424.
- (28) Martinelli,Alvaro,*The Origination and Evolution of Double Entry Bookkeeping to 1440*,Texas,1974,p.400.
- (29) De Rover,Raymond "The Development of Accounting Prior to Luca Pacioli Accounting to the Account-books of Medieval Merchants" in Littleton and Yamey eds.,*Studies in the History of Accounting*,London,1956,p.119.
- (30) Archivio di Stato di Firenze,Carte Stroziane,Seconda Serie,Registro no.84 bis. Martinelli,op.cit.,p.402.
- (31) De Loover,op.cit.,p.119.
- (32) De Loover,op.cit.,p.119.
- (33) Martinelli,op.cit.,pp.421-422.
- (34) Melis,op.cit.,pp.486-492
- (35) 筆者は、1984年8月に、同館でベルツツイ商会の会計帳簿の実地調査を遂行している。
- (36) Martinelli,op.cit.,p.614.
- (37) 清水廣一郎『中世イタリア商人の世界』平凡社、1982年、55頁。
- (38) De Roover,op.cit.,p.128.
- (39) De Roover,op.cit.,p.130.
- (40) Melis,op.cit.,p.476.
- (41) Martinelli,op.cit.,pp.470-471.Melis,op.cit.,p.476.
- (42) Melis,op.cit.,pp.474-478
- (43) Nobes,Christopher, "The Gallerani Account Book of 1305-1308," *The Accounting Review*,vol.I.LVII,No.2,April,1982,pp.303-310.
- (44) De Roover,op.cit.,pp.126-128.Martinelli,op.cit.,pp.517-518.
- (45) Martinelli,op.cit.52p.
- (46) Garner,Paul,*Evolution of Cost Accounting to 1925*,Alabama,1954,p.15.
- (47) Garner,op.cit.,p.15.
- (48) Garner,op.cit.,p.17.

- (49) Saponi, Armando, *Libro Giallo della Compagnia dei Covoni*, Milano, 1970, p.1.
- (50) Martinelli, op.cit., p.641.
- (51) Saponi, op.cit., p.XIII.
- (52) Martinelli, pp.642-643.
- (53) 泉谷勝美『複式簿記生成史論』森山書店, 1980, 248頁。
- (54) Martinelli, p.644.
- (55) Martinelli, p.663. Saponi, op.cit., p.253.
- (56) 1340年のジェノヴァの財務帳簿については、拙著『イタリア簿記史論』13-19頁を参照されたい。
- (57) Desimoni, Cornelio, "Cristoforo Colombo e il Banco di San Giorgio," *Atti della Societa Ligure di Storia Partita*, XIX, 1889, p.600.
- (58) Sieveking, Heinrich, *Genueser Finanzwesen*, Freiburg, 1898, S.118.
- (59) Peragallo, op.cit., p.3.
- (60) De Roover, op.cit., p.132.
- (61) Martinelli, op.cit., p.700.
- (62) Chatfield, op.cit., p.35.
- (63) 複式簿記起源論に対する日本の会計史学者達の学説については、茂木教授の多くの研究論文を参照されたい。ここでは次の論文のみを挙げておく。茂木虎雄、『複式簿記の起源論』——会計史方法論によせて——、立教経済学研究 第39巻第1号(1985年7月)43-84頁。
- (64) 大塚久雄『株式会社発生史論』大塚久雄作集、第1巻、岩波書店、1969年1月、268-269頁。
- (65) Sieveking, *Aus Genueser Rechmngs- und Steuerbüchern*, Wien, 1909, SS.71-73.
- (66) Saponi, Armando, *The Italian Merchant in the Middle Ages*, Translation by Patricia Ann Kennen, New York, 1970, p.42.
- (67) Martinelli, op.cit., pp.739-746.
- (68) Zerbi, Tommass, *Le Origin della Partita Doppia*, Milano, 1952, p.89 cpp.237-274.
- (69) De Roover, op.cit., pp.137-138.
- (70) カタロニア商会の元帳については、拙著『イタリア簿記史論』20-31頁を参照されたい。
- (71) マイノ銀行の元帳については、次の論文を参照されたい。  
De Roover, op.cit., pp.90-139. Martinelli, op.cit., 816-829.
- (72) ヴェネツィア商人の会計帳簿については、拙著『イタリア簿記史論』35-96頁を参照されたい。
- (73) 黒沢清『簿記原理』東洋出版社、1934年、28-29頁。